

## &lt;原 著&gt;

特別支援学校用教科書『くらしに役立つ 社会』の分析(Ⅲ):  
公民的内容—学習困難の研究(4)岡田 了祐\*・能見 一修\*\*・若原 崇史\*\*\*・宛 彪\*\*\*\*  
横山 千夏\*\*\*\*\*・渡邊 巧\*\*\*\*・池野 範男\*

本研究は、本来の教育の理念を回復するために、特別支援教育の使命と理念である、“誰もがわかる、誰もが学ぶことができる”ことに学び、教育の新たな創造をめざすための予備的研究である。本研究では、つまりは誰もが持っている教育の状態であり、特別に支援が必要な子どもだけではない。すべての子どもがつまり可能性を持っている、と考え、学校の授業や活動についてすべての子どもたちが支障なく学ぶことができる状態を作り出すことが必要だろう、と仮定し、研究を進めている。

本稿は、第4稿として、研究の目的と仮説を確認したのち、公民的内容に焦点を当て、“特別支援学校”用社会教科書(『くらしに役立つ 社会』東洋館出版社, 2007, 以下、本教科書と略す)を“通常”学校用社会科公民教科書と比較し、研究仮説の妥当性を検討する。

検討の結果明らかにした点は、次の3点である。第1に、容易性の観点に関しては、学習に見通しを立てること、具体的なイメージ(表や図)を示すことで、内容の理解を容易にしている。第2に、決断性の観点に関しては、学習の見通しを容易にすることにより、学習の具体的な行為を提示している。第3に、行為随伴性に関しては、制度やしぐみが目的を持ったものと理解し、それを生活で活用することを想定できるようにしている。

キーワード：特別支援学校用教科書, 社会科, 公民, 学習困難

## I. 問題の所在

本研究のねらいは、特別支援教育の使命と理念を再考することによって、“誰もがわかる、誰もが学ぶことができる”という近代教育が掲げてきた、本来の教育の理念を取り戻すことにある。このねらいにもとづき、特別支援教育と教科教育の間に作られていた溝を埋めること、また、相互に本来の教育の理念の実現を目指すことで、学校教育総体を新たに作り直す基盤づくりを行うことを意図している。

上記のねらいを達成するため、これまで本研究では、

以下のようなことを行ってきた。まず、池野・宛・岡田・渡邊・能見・横山・若原(2014)にて社会科学習の困難に関する本研究の仮説を提出した。その仮説を以下に再掲しておく。

- (1) 容易性  
社会に関する情報は、その情報がある形やイメージ、ことばに統合したり構成したりすることが、容易であると、情報処理はうまくできる。
- (2) 決断性  
社会に関する情報は多様に与えられるが、ひとは、それに特定のものに制限し特定の見えに決定することで、確実化を図る。
- (3) 行為随伴性  
社会に関する情報に関して、ひとは、情報操作をするとき、動作、行動を伴っている。
- (4) 独立性  
社会に関する情報は、それぞれ、独立した動作、行動によって、多様なイメージや概念を作り出すことができる。

次に、上記の仮説に基づき、若原・宛・横山・渡邊・能見・岡田・池野(2015)では特別支援学校用教科書

\* 広島大学大学院教育学研究科社会認識教育学講座

\*\* 前広島大学大学院教育学研究科博士課程前期科学文化教育専攻社会認識教育学専修

\*\*\* 三原市立第三中学校, 前広島大学大学院教育学研究科博士課程前期科学文化教育専攻社会認識教育学専修

\*\*\*\* 広島大学大学院教育学研究科博士課程後期文化教育開発専攻社会認識教育学分野

\*\*\*\*\* 福山暁の星女子中学・高等学校, 前広島大学大学院教育学研究科博士課程前期科学文化教育専攻社会認識教育学専修

『くらしに役立つ 社会』（『くらしに役立つ 社会』東洋館出版社、2007、以下、本教科書と略す）の地理的内容に、また、横山・渡邊・能見・岡田・若原・宛・池野（2015）では歴史的内容に焦点を当て、通常学校用社会科教科書『新しい社会』地理的分野、歴史的分野との単元構成、小単元構成における比較を行った。そして、地理、歴史それぞれの内容における教科書間の相違を明確化するとともに、本教科書が想定する学習困難の構造とその克服策を明らかにした。

本稿では、本教科書の公民的内容に焦点を当て、池野ら（2014）の仮説を視点としながら、通常学校用社会科教科書『新しい社会 公民』との単元構成、小単元構成の比較を行う。そして、その相違を明確化し、本教科書の公民的内容の構成と構造の特質を解明するとともに、どのような学習困難を想定し、どのような克服策を準備しているのかを考察していく。

## Ⅱ. 公民的内容に焦点を当てた単元構成の比較

### 1. 通常学校用社会科教科書との比較

#### (1) 特別支援学校用教科書における公民的内容の確定

まず、本教科書の全体の構成を分析し、公民的内容の位置づけを確認する。若原ら（2015）でも指摘してきたが、地理・歴史・公民と内容別に分冊せず、1冊

の中でそれらを全て取り扱うという形態を採っている。では、その中で公民的内容はどのように位置づいているのか。Table 1 に本教科書の目次を示す。なお、網掛け部は公民的内容を示す。

目次から見て取れるように、序章「現代社会と私たち」、第1章「私たちのくらしと社会」、第2章「私たちのくらしと公共施設」、第3章「私たちのくらしと経済」は、公民的内容で構成されている。そして、第4章「日本の地理と歴史」は、地理的内容と歴史的内容を中心に構成されている。ただし、第4章の4「世界の中の日本」では、(1) 歴史の中のかかわり、(2) 国際社会のしくみ、(3) 国際社会のきまり、(4) 物の物流、(5) 外国との交流、となっており、(1) では歴史的内容が、(2) から(5) までは公民的内容が取り扱われている。以上のように、本教科書では、公民的内容は4つの章の全てにおいて扱われており、そのうちの3つの章では公民的内容単独で章を構成していることが読み取れる。つまり、公民的内容を中核として本教科書が構成されていると言えるだろう。

#### (2) 内容の選定と配列における通常学校用社会科教科書との比較

次に、本教科書と通常学校用教科書における公民的内容の選択・配列を比較することにより、その相違を明確化し、本教科書の特質を解明する (Table 2 参照)。

まず、本教科書における公民的内容の選択に関して、

Table 1 特別支援学校用教科書『くらしに役立つ 社会』の目次

単元名	小単元名
序章 「現代社会と私たち」 pp. 5-8	
第1章 「私たちのくらしと社会」 pp. 9-26	1. 国や社会のきまり 2. 国や社会のしくみ 3. 私たちのくらしを支える社会のしくみ
第2章 「私たちのくらしと公共施設」 pp. 27-50	1. 公共交通機関 2. 金融機関（銀行）や郵便局の利用 3. 役所（市・区役所、町・村役場）でできる手続き 4. 警察・消防の動き 5. 病院や保健所の役割 6. 病院や保健所の役割 7. 専門店、デパート、劇場、博物館などの利用 8. 職業や生活の相談と支援
第3章 「私たちのくらしと経済」 pp. 51-68	1. 生産から消費への流れ～流通のしくみ～ 2. いろいろな仕事 3. 経済活動を支える社会のしくみ 4. 私たちの消費生活
第4章 「日本の地理と歴史」 pp. 69-115	1. 地図の見方 2. 歴史の流れと年代の表し方 3. 日本各地の地理・歴史 4. 世界の中の日本

章題に着目しみていく。序章「現代社会と私たち」では、「私たち」と「社会」とのかかわりが取り扱われている。第1章「私たちのくらしと社会」では、法的、政治的な領域が取り扱われている。第2章「私たちのくらしと公共施設」では、生活的な領域が取り扱われている。第3章「私たちのくらしと経済」では、経済的な領域が取り扱われている。第4章「日本の地理と歴史」の「4. 世界の中の日本」では、国際的な領域が取り扱われ、それらは、歴史的領域、政治的領域、経済的な領域に分けられる。これら選択された公民的内容は、「きまりとしくみ(法・政治)→生活→経済→国際」というように配列されている。また、着目すべきは、序章から第3章までの章題に「私たち」という語が入っていること、さらに、第1章から第3章の章題が「私たちのくらしと○○」という形式を採っていることである。ここから、「私たち」の生活と取り扱う社会的事象とを明確に結びつけようとしていることが窺える。

次に、通常学校用教科書における公民的内容の選択に関して、章題に着目しながらみていく。第1章「わたしたちの生活と現代社会」では、「私たち」と「社会」とのかかわりが取り扱われている。第2章「人間の尊重と日本国憲法」では、法的な領域が取り扱われている。第3章「現代の民主政治と社会」では、政治的な

領域が取り扱われている。第4章「わたしたちのくらしと経済」では、経済的な領域が取り扱われている。第5章「地球社会とわたしたち」では、国際的な領域が取り扱われている。終章「よりよい社会をめざして」では、探求と社会参画のための方法が示されている。これら選択された公民的内容は、「法・政治→生活→経済→国際」というように配列されている。

### (3) 単元構成における通常学校用社会科教科書との比較

以上の内容の選択、配列の分析を踏まえ、単元構成のレベルで通常学校用社会科教科書との比較を行う。ここでは、①「序章 現代社会と私たち」、②「第1章 私たちのくらしと社会」、③「第2章 私のくらしと公共施設」、④「第3章 私たちのくらしと経済」、⑤「第4章 日本の地理と歴史 4. 世界の中の日本」という5つの単元について、通常学校用社会科教科書からもそれに対応する単元を抽出し、それらを突き合わせて比較を行う。

#### ①「序章 現代社会と私たち」

本教科書における序章「現代社会と私たち」は、社会の学習における全体の導入に位置づき、「(1) 私たちの生活の変化」、「(2) 社会参加・自立」、「(3) これからの社会」で構成されている。補足的に説明すると、(1)が乳幼児期から老年期までのライフステージとそ

Table 2 公民的内容に関わる単元構成の対照表

特別支援学校用教科書『くらしに役立つ 社会』	通常学校用教科書『新しい社会 公民』
序章「現代社会と私たち」 pp. 5-8	第1章 「わたしたちの生活と現代社会」 pp. 5-30
第1章「私たちのくらしと社会」 pp. 9-26	1節 現代社会とわたしたちの生活
1. 国や社会のきまり	2節 わたしたちの生活と文化
2. 国や社会のしくみ	3節 現代社会の見方や考え方
3. 私たちのくらしを支える社会のしくみ	第2章「人間の尊重と日本国憲法」 pp. 31-62
第2章「私たちのくらしと公共施設」 pp. 27-50	1節 人権と日本国憲法
1. 公共の交通機関	2節 人権と共生社会
2. 金融機関(銀行)や郵便局の利用	3節 これからの人権保障
3. 役所(市・区役所、町・村役場)でできる手続き	第3章「現代の民主政治と社会」 pp. 63-104
4. 警察・消防の働き	1節 現代の民主政治
5. 病院や保健所の役割	2節 国の政治のしくみ
6. 新聞・マスメディアの活用	3節 地方の政治と自治
7. 専門店、デパート、劇場、博物館などの利用	第4章「わたしたちのくらしと経済」 pp. 105-146
8. 職業や生活の相談と支援	1節 くらしと経済
第3章「私たちのくらしと経済」 pp. 51-68	2節 生産と労働
1. 生産から消費への流れ～流通のしくみ～	3節 価格の働きと金融
2. いろいろな仕事	4節 国民生活と福祉
3. 経済活動を支える社会のしくみ	第5章「地球社会とわたしたち」 pp. 147-174
4. 私たちの消費生活	1節 国際社会と世界平和
第4章「日本の地理と歴史」 pp. 69-115	2節 国際問題とわたしたち
4. 世界の中の日本	終章「よりよい社会をめざして」 pp. 175-183

の各ステージにおける特徴、(2)が社会生活において職業をもち自立して生活する必要性、(3)がこれからの社会の課題、が取り扱われている。その特質として、自分自身から社会の学習が始まるように構成されていること、社会の学習の必要性を喚起すること、そして、現代社会の変化と課題を掴ませることが挙げられる。

通常用学校教科書で同様の内容を扱っているものとして、第1章「わたしたちの生活と現代社会」が該当する。この章は公民的分野における全体の導入に位置づけ、「1節 現代社会とわたしたちの生活」、「2節 わたしたちの生活と文化」、「3節 現代社会の見方や考え方」で構成されている。各節の内容を補足すると、1節が現代社会の変化と課題、2節が文化の意義と多様性、3節が社会集団における対立と合意、が取り扱われている。その特質として、現代社会と学習者を接続すること、現代社会の変化と課題を掴ませること、社会の問題を解決するための分析視点を獲得させることが挙げられる。

#### ②「第1章 私たちの暮らしと社会」

本教科書における第1章「私たちの暮らしと社会」は、「1. 国や社会のきまり」、「2. 国や社会のしくみ」、「3. 私たちの暮らしを支える社会のしくみ」で構成されている。各節は、1. で憲法や法律というきまり、2. で国や地方公共団体のしくみ、3. で税と社会保障や福祉のしくみ、が取り扱われている。その特質として、法・政治の領域を統合し「きまりとしくみ」としていること、その中で、実生活で近い将来かわる、あるいは、役立つものを内容として選定していることが挙げられる。例えば、働く人や未成年を守る法律、選挙、国民審査、住民投票、税金のしくみ、社会保障制度、新しい社会福祉のしくみなどが挙げられている。

通常用学校教科書で同様の内容を扱っているものとして、第2章「人間の尊重と日本国憲法」と第3章「現代の民主政治と社会」が該当する。第2章は、「1節 人権と日本国憲法」、「2節 人権と共生社会」、「3節 これからの人権保障」で構成されている。第3章「現代の民主政治と社会」は、「1節 現代の民主政治」、「2節 国の政治のしくみ」、「3節 地方の政治と自治」で構成されている。その特質として、法的な領域と政治的な領域を扱う章が分けられていること、憲法や政治のしくみや制度を中心に構成されていることが挙げられる。

#### ③「第2章 私の暮らしと公共施設」

本教科書における第2章「私の暮らしと公共施設」は、「1. 公共の交通機関」、「2. 金融機関（銀行

や郵便局の利用」、「3. 役所（市・区役所、町・村役場）でできる手続き」、「4. 警察・消防の動き」、「5. 病院や保健所の役割」、「6. 病院や保健所の役割」、「7. 専門店、デパート、劇場、博物館などの利用」、「8. 職業や生活の相談と支援」で構成されている。その特質として、公共施設、支援機関の働きと利用方法を取り扱っていること、それを社会の学習の中核に位置づけていることが挙げられる。なぜなら、他の章と比較をしてみれば分かるが、他の章が3～4節で構成されているのに対し、第2章は倍多い8つの節を割いていることから、最重要視していることが分かる。

通常用学校教科書で同様の内容を扱っているものは存在しない。

#### ④「第3章 私たちの暮らしと経済」

本教科書における第3章「私たちの暮らしと経済」は、「1. 生産から消費への流れ～流通のしくみ～」、「2. いろいろな仕事」、「3. 経済活動を支える社会のしくみ」、「4. 私たちの消費生活」で構成されている。その特質には、学習の最終局面において、契約社会という学習者の近い将来に直面することや消費者保護制というトラブルを回避するための制度を内容として選定していることが挙げられる。

通常用学校教科書で同様の内容を扱っているものとして、第4章「わたしたちの暮らしと経済」が該当する。この章は「1節 暮らしと経済」、「2節 生産と労働」、「3節 価格の働きと金融」、「4節 国民生活と福祉」で構成されている。特質として、経済のしくみやそれにかかわる制度を中心に構成されていること、税や社会保障といった政治的な視点からも経済を取り扱っていることが挙げられる。

#### ⑤「第4章 日本の地理と歴史 4. 世界の中の日本」

本教科書における第4章「日本の地理と歴史」は、「4. 世界の中の日本」において国際的な領域が取り扱われ、「(1) 歴史の中のかかわり」、「(2) 国際社会のしくみ」、「(3) 国際社会のきまり」、「(4) 物の交流」、「(5) 外国との交流」で構成されている。その特質として、先述したように、(1) 歴史的領域、(2) (3) 政治的領域、(4) (5) 経済的領域に分けることができ、それら既習の領域を視点としていることが挙げられる。

通常用学校教科書では、第5章「地球社会とわたしたち」が該当する。この章は「1節 国際社会と世界平和」、「2節 国際問題とわたしたち」で構成されている。その特質として、国際社会のしくみと国際問題を中心に構成されていること、2節の最後の見開きが

「よりよい社会のために」となっているのが象徴しているように、よりよい社会の形成が学習者に求められていることが挙げられる。

## 2. 相違の指摘

以上の比較から、公民的内容の単元構成に関して2つの教科書の相違を4点指摘しよう。

第1に、内容の選択・配列に関する相違である。本教科書では、生活的な領域を設定し、生活を中心として社会を捉える内容を選択し、「きまりとしくみ(法・政治)→生活→経済→国際」という配列になっている。一方、通常学校用教科書では、政治的・経済的視点を主な視点として社会を捉える内容を選択し、「法→政治→経済→国際」の配列となっている。本教科書が設定する生活的な領域は、第2章が該当し、私たちの生活を支えるしくみとして、様々な公共施設、支援機関を位置づけ、それらのバリエーションとそれらの働き、そして、それらの利用方法に関して取り扱っている。これに該当するものは、通常学校用教科書には存在しない。

第2に、「きまり・しくみ」の捉え方の相違である。本教科書は、法的、政治的領域を「きまりとしくみ」として統合し、生活の中には「きまりとしくみ」が存在していることを学習する。そのため、「きまり・しくみ」を所与のものとして扱い、それらをいわば社会適応的に理解することを念頭に置いた構成となっている。一方、通常学校用教科書では、例えば、「きまりは変更できる」というような内容も学習するように、いわば社会形成的な理解をも含みこむような形で構成されている。

では、なぜそのような相違が現れたのだろうか。この点に関しては、若原ら(2015)で検討した特別支援学校小学部・中学部と中学校の学習指導要領における目標の相違が示唆的である。特別支援学校小学部・中学部学習指導要領社会に示されているねらいは、「社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を深め、社会生活に必要な基礎的な能力と態度を育てる。」というもので、「社会生活者を育てる社会科」であることが分かる。一方、「中学校学習指導要領 社会」では、「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」というもので、「社会を理解させる社会科」で

あり、「社会の形成者を育てる社会科」であることが分かる。この違いが、構成原理の相違を生じさせ、それと連動して、内容の選択と配列の相違を生じさせていることにより、「きまり・しくみ」の捉え方が変わってきていると考えられる。

## 3. 学習困難の想定とその手立て

ここまで、本教科書と通常学校用教科書の公民的内容の全体構成及び単元の構成を比較してきた。両者の間の相違から、本教科書の想定している学習困難をみる事ができる。

第1に、政治的・経済的視点を主な視点として社会を捉えようとしていることを学習困難として捉えている可能性を指摘できるだろう。その克服のため、生活的な領域を設定し、生活を中心として社会を捉える内容を選択している。

第2に、きまりを改変可能なものとして捉えるということを学習困難として捉えている可能性を指摘できるだろう。その克服のため、一旦は所与のものとしてきまりを社会適応的に理解させることを念頭に置いた構成となっている。

## Ⅲ. 公民的内容に焦点を当てた小単元構成の比較

### 1. 通常学校用社会科教科書との比較

Ⅲでは、小単元構成のレベルで通常学校用社会科教科書との比較を行う。まず、Ⅱで取り上げた5つの単元のうち、③「第2章 私のくらしと公共施設」は小単元レベルで比較対象がないことから除外し、残りの4つの単元から事例とする小単元を各1つずつ抽出する。そして、通常学校用社会科教科書からもそれに対応する小単元を取り上げ、それらを突き合わせて比較を行う。

#### ①現代社会と私たち

「序章 現代社会と私たち」からは、「現代社会と私たち」を事例として取り上げる。通常学校用教科書でこの内容に対応するのは、「現代社会とわたしたちの生活」である。これら両教科書の小単元構成については、Table 3のとおりである。

本教科書における小単元「現代社会と私たち」は「(1) 私たちの生活の変化」、「(2) 社会参加・自立」、「(3) これからの社会」で構成されている。(1)は「乳幼児期」、「学齢期及び青年期」、「成人期」、「老年期」が、(3)は、「環境問題」、「情報化社会」、「国際理解」、「高齢

Table 3 公民的内容に関わる小単元構成の対照表①

特別支援学校用教科書『くらしに役立つ 社会』 小単元：現代社会と私たち	通常学校用教科書『新しい社会 公民』 小単元：現代社会とわたしたちの生活
(1) 私たちの生活の変化 ・乳幼児期 ・学齢期及び青年期 ・成人期 ・老年期 (2) 社会参加・自立 (3) これからの社会 ・環境問題 ・情報化社会 ・国際理解 ・高齢社会 ・男女共同参画社会 ・労働環境の変化	(0.) スーパーマーケットから現代社会を見てみよう 1. グローバル化 ・グローバル化とは ・国際競争と国際分業 ・国際協力と文化の共存 2. 情報化 ・情報化とは ・情報化による社会変化 ・情報社会で注意すべきこと 3. 少子高齢化 ・進む少子高齢化 ・少子高齢化の社会的影響 ・安心社会をめざして

社会」, 「男女共同参画社会」, 「労働環境の変化」が取り扱われている。その特質として、ライフステージを学ぶことで生徒の視点を現在の学校生活から社会生活へと転換を図っていること、その社会生活を送る現代社会の特性、変化や課題を浅く広く学習することが挙げられる。

通常用学校教科書で同様の内容を扱っているものとして、「現代社会とわたしたちの生活」が該当する。この小単元は「(0.) スーパーマーケットから現代社会を見てみよう」, 「1. グローバル化」, 「2. 情報化」, 「3. 少子高齢化」で構成されている。1. は「グローバル化とは」, 「国際競争と国際分業」, 「国際協力と文化の共存」が、2. は「情報化とは」, 「情報化による社会変化」, 「情報社会で注意すべきこと」が、3. は「進む少子高齢化」, 「少子高齢化の社会的影響」, 「安心社会をめざして」が取り扱われている。その特質として、グローバル化、情報化、少子高齢化という3つの現代社会の変化と課題に対応する中核的な内容を選定し、見開きを割いて詳細に取り扱っていることが挙げられる。

②私たちのくらしを支える社会のしくみ

「第1章 私たちのくらしと社会」からは、「私たちのくらしを支える社会のしくみ」を事例として取り上げる。通常用学校用教科書でこの内容に対応するのは、「国民生活と福祉」である。これら両教科書の小単元構成については、Table 4 のとおりである。

本教科書における「私たちのくらしを支える社会のしくみ」は、「(1) 税金と私たちの生活」, 「(2) くらしを守る社会保障制度」, 「(3) 社会福祉の新たなしくみ」で構成されている。(1) では、「税金の種類」, 「税

金のゆくえ」が、(2) では、「種類」, 「健康保険と年金保険」, 「これからの社会制度」, 「コラム：働く障害者を支える労働制度1」が、(3) では、「措置制度から契約制度へ」, 「障害者自立支援法のスタート」, 「コラム：自立支援給付と地域生活支援事業」が取り扱われている。その特質として、「くらしを支える」制度として、「税金」, 「社会保障」, 「社会福祉」の三つの柱から構成されていること、具体的な障害者ための制度や新しい福祉のしくみが取り扱われており、実践的な内容になっていることが挙げられる。

通常用学校教科書で同様の内容を扱っているものとして、「国民生活と福祉」が該当する。この小単元は「1. 政府の経済活動と租税」, 「2. 政府の役割」, 「3. 社会保障のしくみ」, 「4. 少子高齢化と財政」, 「5. 公害の防止と環境の保全」, 「6. 世界の中の日本経済」, 「7. 経済プレゼンテーション「20年後のわたしたちと日本」」で構成されている。1. では「財政とは」, 「租税収入」, 「租税と構成」, 「公債の発行」が、2. では「市場と政府」, 「契機の安定化と財政政策」が、3. では「社会保障のおこり」, 「日本の社会保障制度」, 「社会保障の四つの柱」が、4. では「少子高齢化と社会保障」, 「社会保険の現在」, 「社会保障のあり方」が、5. では「公害の発生と原因」, 「公害の防止」, 「新しい公害と地球環境問題」, 「循環型社会に向けて」が、6. では「グローバル化する経済」, 「金融資本主義の中で」, 「日本の役割」が取り扱われている。その特質として、政府の経済活動から学習が始まり、世界という視点から日本経済を見ていくという学習まで広がっていくことが挙げられる。つまり、巨視的視点から経済を見ていく学習である。

③ 私たちの消費生活

「第3章 私たちのくらしと経済」からは、「私たちの消費生活」を事例として取り上げる。通常学校用教科書でこの内容に対応するのは、「くらしと経済」である。これら両教科書の小単元構成については、

Table 5 のとおりである。

本教科書における「私たちの消費生活」は、「(1) 契約社会」、「(2) 契約トラブルを解決するための消費者保護制度」で構成されている。(1) では、「クレジットカード」、「消費者金融」、「危険な契約社会」が取り

Table 4 公民的内容に関わる小単元構成の対照表②

特別支援学校用教科書『くらしに役立つ 社会』 小単元：私たちのくらしを支える社会のしくみ	通常学校用教科書『新しい社会 公民』 小単元：国民生活と福祉
(1) 税金と私たちの生活 ・税金の種類 ・税金のゆくえ (2) くらしを守る社会保障制度 ・種類 ・健康保険と年金保険 ・これからの社会制度 ・コラム：働く障害者を支える労働制度1 (3) 社会福祉の新たなしくみ ・措置制度から契約制度へ ・障害者自立支援法のスタート ・コラム：自立支援給付と地域生活支援事業	1. 政府の経済活動と租税 ・財政とは ・租税収入 ・租税と構成 ・公債の発行 2. 政府の役割 ・市場と政府 ・契機の安定化と財政政策 3. 社会保障のしくみ ・社会保障のおこり ・日本の社会保障制度 ・社会保障の四つの柱 4. 少子高齢化と財政 ・少子高齢化と社会保障 ・社会保険の現在 ・社会保障のあり方 5. 公害の防止と環境の保全 ・公害の発生と原因 ・公害の防止 ・新しい公害と地球環境問題 ・循環型社会に向けて 6. 世界の中の日本経済 ・グローバル化する経済 ・金融資本主義の中で ・日本の役割 7. 経済プレゼンテーション「20年後のわたしたちと日本」

Table 5 公民的内容に関わる小単元構成の対照表③

特別支援学校用教科書『くらしに役立つ 社会』 小単元：私たちの消費生活	通常学校用教科書『新しい社会 公民』 小単元：くらしと経済
(1) 契約社会 ・クレジットカード ・消費者金融 ・危険な契約社会 (2) 契約トラブルを解決するための消費者保護制度	1. コンビニエンスストアの経営者になってみよう 2. わたしたちの消費生活 ・商品の選択 ・収入と支出 ・“かしこい”消費生活 3. 消費者の権利 ・あふれる商品 ・消費者問題と行政の対応 ・自立した消費者 4. 消費生活を支える流通 ・商品が手もとに届くまで ・商業の役割 ・流通の合理化

扱われている。その特質として、契約社会の落とし穴の明示と契約トラブルを解決するための消費者保護制度という、トラブルを想定した実践的な内容が取り扱われていることが挙げられる。

通常用学校教科書で同様の内容を扱っているものとして、「暮らしと経済」が該当する。小単元は「1. コンビニエンスストアの経営者になってみよう」、「2. わたしたちの消費生活」、「3. 消費者の権利」、「4. 消費生活を支える流通」で構成されている。2. は「商品の選択」、「収入と支出」、「“かしこい”消費生活」が、3. は「あふれる商品」、「消費者問題と行政の対応」、「自立した消費者」が、4. は「商品が手もとに届くまで」、「商業の役割」、「流通の合理化」が取り扱われている。その特質として、消費生活にかかわるしくみや制度を理解することによって、計画性をもった“かしこい”消費者や判断力をもった自立した消費者の育成が目指されていることが挙げられる。

④世界の中の日本

「第4章 日本の地理と歴史 4. 世界の中の日本」からは、「世界の中の日本」を事例として取り上げる。通常学校用教科書でこの内容に対応するのは、「国際社会と世界平和」である。これら両教科書の小単元構成については、Table 6 のとおりである。

本教科書における「世界の中の日本」は、(1) 歴史

の中のかかわり、(2) 国際社会のしくみ、(3) 国際社会のきまり、(4) 物の物流、(5) 外国との交流で構成されている。(1) は「8～9世紀」、「13世紀」、「16世紀」、「17世紀」、「19世紀」、「20世紀」が、(5) では、「通貨」、「外国との交通・通信」が取り扱われている。その特質として、近年の国際問題や世界情勢は取り扱わず、学習者の国際活動の基礎知識になるであろう内容が選定されていることが挙げられる。

通常用学校教科書で同様の内容を扱っているものとして、「国際社会と世界平和」が該当する。この小単元は「1. 地球のさまざまな姿」、「2. 国際社会における国家」、「3. 国際連合のしくみと働き」、「4. 地域主義の動き」、「5. 新しい戦争」、「6. 世界の平和のために」で構成されている。2. は「主権国家」、「国旗と国歌」、「国際社会のルール」、「国際社会の光と影」が、3. は「国際連合と平和の維持」、「国際連合のしくみ」、「国際連合の働き」が、4. は「ヨーロッパ連合(EU)」、「地域主義」が、5. は「続く戦争」、「地域紛争」、「テロリズム」が、6. は「二つの平和」、「戦争のない世界」、「積極的平和のために」が取り扱われている。その特質として、近年の国際問題や世界情勢が中核的に選定されていることが挙げられる。

Table 6 公民的内容に関わる小単元構成の対照表④

特別支援学校用教科書『くらしに役立つ 社会』 小単元：世界の中の日本	通常学校用教科書『新しい社会 公民』 小単元：国際社会と世界平和
(1) 歴史の中のかかわり ・ 8～9世紀 ・ 13世紀 ・ 16世紀 ・ 17世紀 ・ 19世紀 ・ 20世紀	1. 地球のさまざまな姿 2. 国際社会における国家 ・ 主権国家 ・ 国旗と国歌 ・ 国際社会のルール ・ 国際社会の光と影
(2) 国際社会のしくみ	3. 国際連合のしくみと働き ・ 国際連合と平和の維持
(3) 国際社会のきまり	・ 国際連合のしくみ
(4) 物の物流	・ 国際連合の働き
(5) 外国との交流 ・ 通貨 ・ 外国との交通・通信	4. 地域主義の動き ・ ヨーロッパ連合(EU) ・ 地域主義
	5. 新しい戦争 ・ 続く戦争 ・ 地域紛争 ・ テロリズム
	6. 世界の平和のために ・ 二つの平和 ・ 戦争のない世界 ・ 積極的平和のために



## 2. 相違の指摘

以上の比較から、公民的内容の小単元構成に関して2つの教科書の相違を3点指摘しよう。

第1に、現代社会の特性に関する内容を取り扱う際の広狭、軽重に関する相違である。本教科書では、現代社会の課題を幅広く扱い、ただし、一つ一つを簡単な記述にとどめ、複雑になることを回避し、広く浅く現代社会の特性を概観できるように構成されている。一方、通常学校用教科書は、現代社会の変化と課題に対応する中核的な内容を選定し、それらを詳細に検討する形で取り扱っている。

第2に、制度的な内容を取り扱う際の広狭、軽重に関する相違である。本教科書では、制度を取り扱う際、押さえるべき内容を焦点化することで、複雑になることを防いでいた。一方、通常学校用教科書は、より多くの視点から多角的に内容を捉えさせようとする巨視的学習となっていた。これらの違いは、税や社会保障を扱う「私たちのくらしを支える社会のしくみ」と「国民生活と福祉」に顕著に現れている。

第3に、取り扱う内容の具体性の相違である。本教科書では、具体的に障害者のための制度やしくみ、陥りやすいトラブルやその回避の方法(制度)が取り扱われており、活用することを念頭においた直接的、実践的な内容となっていた。一方、通常学校用教科書は、現代社会の制度やしくみ、社会の問題が取り扱われており、それらを複合的、構造的に理解することを念頭においた内容となっていた。

では、なぜそのような相違が現れたのだろうか。それは、小単元のレベルにおいても目標観の違いが重要な視点となってくる。通常学校用教科書は、複雑な現在社会の構造を読み解き、理解することを目指しているのに対し、本教科書はあくまでも学習した内容の活用・実践を目指しているため、それに必要な、もしくは、直接的に使えることに焦点化して内容を選定する必要がある。その一方で、現代社会の特性といった、情報量の多い複雑な内容を扱う際には、記述を簡略化することで複雑になることを防いでいる。

また、両教科書とも「私たちの(わたしたちの)くらし」という言葉を用いている。しかし、通常学校用教科書の意味する「くらし」よりも、本教科書の意味する「くらし」はより身近な「くらし」という意味を強く含むのではないかと考えられる。

## 3. 学習困難の想定とその手立て

ここまで、本教科書と通常学校用教科書の公民的內

容の小単元の構成を比較してきた。両者の間の相違から、本教科書の想定している学習困難をみることができる。

第1に、情報量の多い複雑な内容に重点化することを学習困難として捉えている可能性を指摘できるだろう。その克服のため、そのような内容を取り扱う際には、一つ一つの事象の説明を簡略化し、浅く広く社会を捉えることができるようにすることで、複雑化することを回避している。

第2に、より多くの視点から多角的に内容を捉えさせようとする巨視的学習を学習困難なものとして捉えていることを指摘できるだろう。その克服のため、押さえるべき内容を焦点化し、できる限り深く捉えることができるようにすることで、複雑化することを回避している。

第3に、現代社会の制度やしくみ、社会の問題を複合的、構造的に理解することを学習困難と捉えていることを指摘できるだろう。その克服のため、具体的に障害者のための制度やしくみ、陥りやすいトラブルやその回避の方法(制度)を直接的、実践的に習得することを念頭においた内容の構成になっている。

## IV. 公民的内容に焦点を当てた見開き構成の比較

### 1. 通常学校用社会科教科書との比較

IVでは、見開き構成のレベルで通常学校用社会科教科書との比較を行う。事例として、「税金と私たちの生活」を取り上げる。そして、通常学校用社会科教科書からもそれに対応する「政府の経済活動と租税」を取り上げ、それらを突き合わせて比較を行う。両教科書の見出しや記述、資料などの学習内容をまとめると、Table 7 のようになる。なお、表中の番号は便宜的に筆者が付し、【 】は文章、図、表、グラフ、メモ、学習活動といった学習内容の特性を表す。

本教科書における「税金と私たちの生活」は、「①税金と私たちの生活【文章】」、「②税金の種類【文章】」、「③税金の種類【表】」、「④税金の納め方【図】」、「⑤源泉徴収税額【コラム】」、「⑥税金のゆくえ【文章】」、「⑦税金のゆくえ【グラフ】」で構成されている。その特質として、学習者と税金のかかわりから学習が出発すること、税金の納め方という直接的で実践的な学習内容が含まれていること、文章と図、表、グラフの視覚資料がセットで示されていることが挙げられる。なお、④は図だけでなく、文章で税金の納め方に関する

Table 7 公民的内容に関わる見開き構成の対照表

特別支援学校用教科書『くらしに役立つ 社会』 見開き：税金と私たちの生活	通常学校用教科書『新しい社会 公民』 見開き：政府の経済活動と租税
①税金と私たちの生活【文章】	①国の歳入と歳出【グラフ】
②税金の種類【文章】	②三つのイラストは①のグラフのどの項目をあらわしているのかな。【学習活動】
③税金の種類【表】	②財政とは【文章】
④税金の納め方【図】	③国民経済と政府【図】
⑤源泉徴収税額【コラム】	④予算は、4/1～3/31の1年間単位【メモ】
⑥税金のゆくえ【文章】	⑤租税収入【文章】
⑦税金のゆくえ【グラフ】	⑥おもな租税【図】
	⑦各国の直接税と間接税の比率【グラフ】
	⑧租税と公正【文章】
	⑨所得税の課税方式はどのような方法がよいと考えますか。 【学習活動】
	⑩公債の発行【文章】
	⑪国債の歳入に占める割合と国債残高【グラフ】
	⑫健全な財政とはどのような財政か、次の語句を使って説明 しましょう。【学習活動】

説明がなされている。

通常学校教科書で同様の内容を扱っているものとして、「政府の経済活動と租税」が該当する。この見開きは「①国の歳入と歳出【グラフ】」、「②三つのイラストは①のグラフのどの項目をあらわしているのかな。【学習活動】」、「②財政とは【文章】」、「③国民経済と政府【図】」、「④予算は、4/1～3/31の1年間単位【メモ】」、「⑤租税収入【文章】」、「⑥おもな租税【図】」、「⑦各国の直接税と間接税の比率【グラフ】」、「⑧租税と公正【文章】」、「⑨所得税の課税方式はどのような方法がよいと考えますか。【学習活動】」、「⑩公債の発行【文章】」、「⑪国債の歳入に占める割合と国債残高【グラフ】」、「⑫健全な財政とはどのような財政か、次の語句を使って説明しましょう。【学習活動】」で構成されている。その特質として、国（政府）と税金の関係から学習が出發すること、事象の整理や説明を促す複数の学習活動が含まれていること、資料は文章を補完するためのものと解釈するためのものがあることが挙げられる。

## 2. 相違の指摘

以上の比較から、公民的内容の見開き構成に関して2つの教科書の相違を3点指摘しよう。

第1に、内容を取り扱う際の視点の相違である。本教科書では、学習者と税のかかわりという視点から税を学習するように構成されている。一方、通常学校用教科書は、国（政府）と税金の関係という視点から税を学習するように構成されている。それを示す顕著な

例として、本教科書では、「私たちのくらし」を支えるしくみとして「税金」を扱っているため、内容も種類や納め方、使われ方を学ぶものとなっている。一方、通常学校用教科書では、租税を政府の経済活動としての財政との関連で扱っているため、累進課税などを内容に含んだものとなっている。また、「⑦税金のゆくえ【グラフ】」と「①国の歳入と歳出【グラフ】」の配置場所の相違もそれを示す例として挙げられる。これら2つとも国の支出入を表すものだが、本教科書は最後に、通常学校用教科書は最初に配置されている。

第2に、学習活動の相違である。本教科書では、税金の納め方の理解や源泉徴収税額の理解という直接的、実践的な学習活動が設定されている。一方、通常学校用教科書は、②のような事象の整理や⑨や⑫や説明を促すといったような、複雑な思考を促す学習活動が設定されている。

第3に、資料の役割に関する相違である。本教科書では、文章と図、表、グラフの視覚資料がセットで示され、資料は文章を補完する役割を担っているものが用意されている。一方、通常学校用教科書は、資料は文章を補完するためのものと分析や解釈するためのものという違う役割を担うものが用意されている。

第4に、資料の情報量に関する相違である。本教科書では、表（③）で国税・地方税と直接税・間接税の関係をマトリックスで示した上でその中に具体的な税金の種類を記述し、図（④）で税金の納め方を示すという二段階を踏んでいる。一方、通常学校用教科書では、国税・地方税、直接税・間接税の関係、税金の流

れが一つの図(⑥)にまとめられている。なお、本教科書が税金の納め方を示しているのに対し、通常学校用教科書は税金が個人から国や地方公共団体に届くまでの流れとして描かれている。

では、なぜそのような相違が現れたのだろうか。それは、見開きのレベルにおいても目標観の違いが重要な視点となってくる。本教科書は、学習した内容の活用・実践を目指しているため、学習者にとって切実なものでなくてはならない。したがって、通常学校用教科書のように、政府(国)を視点とせず、学習者の視点で学習が進むよう、内容が配列されている。また、学習した内容の活用・実践のためには、確実に内容を捉えさせることで、生活での活用・実践につなげる必要がある。したがって、通常学校用教科書のように、解釈や分析を促す資料ではなく、あくまでも文章の視覚的な補完材料として資料を位置づけ、それに徹している。同じく資料に関して、通常学校用教科書が一つの資料に多くの情報を記載しているのに対し、本教科書では、1つの資料が情報過多にならないように、資料を2つに分け、二段階で説明するといったような配慮がなされている。

### 3. 学習困難の想定とその手立て

ここまで、本教科書と通常学校用教科書の公民的内容と見開き構成を比較してきた。両者の間の相違から、本教科書の想定している学習困難をみることができる。

第1に、国(政府)を視点とした内容を学習困難として捉えている可能性を指摘できるだろう。その克服のため、本教科書では、学習者と税のかかわりという視点から学習を構成することにより、税を学習者の生活の一部に取り込み、切実性を持たせている。

第2に、事象の整理、説明といった複雑な思考を促す学習活動を設定することを学習困難として捉えている可能性を指摘できるだろう。その克服のため、税金の納め方や源泉徴収税額という直接的、実践的な学習内容を設定し、複雑に思考することやそれに伴う混乱を回避する内容の構成となっている。

第3に、分析や解釈を促す資料を学習困難なものとして捉えている可能性を指摘できるだろう。その克服のため、文章と図、表、グラフの視覚資料がセットで示され、資料は文章を補完する役割のみに徹している。

第4に、資料の情報過多を学習困難として捉えている可能性を指摘できるだろう。その克服のため、資料を2つに分け、二段階で説明するなどの工夫がなされている。

## Ⅵ. 小括—公民的内容における学習困難と仮説との関連

本稿では、本教科書で取り扱っている公民的内容と『新しい社会 公民』を単元構成、小単元構成、見開き構成のレベルごとに比較考察した。そして、両教科書の各レベルにおける相違点を指摘し、そこから導き出せる学習困難について考察した。ここで、考察を整理し、本研究の研究仮説を視点として検討を加えたい。Table 8は、各レベルで指摘した違いとそこから導き出される学習困難、その克服のための手立てを整理したものである。

まず、単元構成の比較から2つの学習困難とその克服の手立てを見出した。第1は、政治的・経済的視点を主な視点として社会を捉える学習に学習困難を想定し、生活的な領域を設定し、生活を中心として社会を捉える内容を選択する。第2は、「きまり」を改変可能なものとして捉える学習に学習困難を想定し、「きまり」を社会適応的に理解させることを念頭に置いて構成する。これらを本研究の仮説から検討すると、第1は、学習者にとって比較的想像しやすい生活を学習の中核に据えることで「容易性」を高めているといえるだろう。第2は、学習者を複雑な思考である意思決定を伴わない理解に徹させることで「容易性」を高めるとともに、「決断性」を高めているといえるだろう。

次に、小単元構成の比較から3つの学習困難とその克服の手立てを見出した。第1は、情報量の多い複雑な内容に焦点化することに学習困難を想定し、一つ一つの事象の説明を簡略化し、浅く広く社会を捉えることができるようにする。第2は、巨視的学習となることに学習困難を想定し、押さえるべき内容を焦点化し、できる限り深く捉えることができるようにする。第3は、現代社会の制度やしくみ、社会の問題を複合的、構造的に理解することに学習困難を想定し、直接的、実践的に習得することを念頭においた内容の構成にする。これらを本研究の仮説から検討すると、第1は、事象の説明を簡略化し、広く浅く社会を捉えさせることで「容易性」を高めているといえるだろう。第2は、巨視的学習を避け、微視的学習を行うことで「容易性」を高めているといえるだろう。第3は、実生活で使う直接的、実践的な内容を扱うことによって、学習者は実際に行動をするわけではないが、頭の中でシミュレーションを行うことが想定され、その意味で「行為随伴性」を高めているといえるだろう。

最後に、見開き構成の比較から4つの学習困難とそ

Table 8 各レベルの相違から導き出される学習困難と克服の手立て

レベル	相違点	学習困難	克服の手立て
単元	生活を中心として社会を捉える内容か、政治的・経済的視点を主な視点として社会を捉える内容か。	政治的・経済的視点を主な視点として社会を捉える学習。	生活的な領域を設定し、生活を中心として社会を捉える内容を選択する。
	「きまり・しくみ」を所与のものとして扱うか、「きまり」は変更できるものとして扱うか。	「きまり」を改変可能なものとして捉える学習。	「きまり」を社会適応的に理解させることを念頭に置いて構成する。
小単元	現代社会の特性を広く浅く概観するか、現代社会の変化と課題の中核的な内容を詳細に検討するか。	情報量の多い複雑な内容に重点化すること。	一つ一つの事象の説明を簡略化し、浅く広く社会を捉えることができるようにする。
	押さえるべき内容を焦点化するか、多角的に内容を捉えさせようとするか。	巨視的学習となること。	押さえるべき内容を焦点化し、できる限り深く捉えることができるようにする。
	直接的、実践的な内容を取り扱うか、複合的、構造的に理解することを念頭においた内容か。	現代社会の制度やしくみ、社会の問題を複合的、構造的に理解すること。	直接的、実践的に習得することを念頭においた内容の構成にする。
見開き	学習者と事象のかかわりという視点からか、国（政府）と事象の関係という視点からか。	国（政府）を視点とした内容を選定すること。	事象を学習者の生活の一部に取り込み、切実性を持たせる構成にする。
	直接的、実践的な内容の理解か、複雑な思考を促す学習活動か。	事象の整理、説明といった複雑な思考を促す学習活動を設定すること。	直接的、実践的な内容の理解を中核とした構成にする。
	資料は文章を補完するのみか、それに加え、分析や解釈するものも必要か。	分析や解釈を促す資料を選定すること。	文章と視覚資料がセットで示され、資料は文章を補完する役割のみにする。
	情報の多い資料を分けるか、1つにまとめるか。	情報過多な資料を選定すること。	資料を2つに分け、二段階で説明する。

の克服の手立てを見出した。第1は、国（政府）を視点とした内容を選定することに学習困難を想定し、事象を学習者の生活の一部に取り込み、切実性を持たせる構成にする。第2は、事象の整理、説明といった複雑な思考を促す学習活動を設定することに学習困難を想定し、直接的、実践的な内容の理解を中核とした構成にする。第3は、分析や解釈を促す資料を選定することに学習困難を想定し、文章と視覚資料がセットで示され、資料は文章を補完する役割のみにする。第4は、情報過多な資料を選定することに学習困難を想定し、資料を2つに分け、二段階で説明する。これらを本研究の仮説から検討すると、第1は、学習者の視点からの学習を可能にし、「容易性」を高めているといえるだろう。第2は、学習活動をルーティーン化し、覚えることを重点化することによって、「容易性」「決断性」を高めるとともに、シミュレーションが伴うことが期待でき、その意味で「行為随伴性」を高めているといえるだろう。第3に、文章を資料で補完することによって、「容易性」を高めているといえるだろう。第4に、資料の情報を分散させ、何を読み取ればいい

のかを焦点化することによって、「容易性」「決断性」を高めているといえるだろう。

上記4つの研究仮説を視点とした公民的内容に関する分析結果は、次のように整理できるだろう。容易性の観点に関しては、学習に見通しを立てること、具体的なイメージ（表や図）を示すことで、内容の理解を容易にしている。決断性の観点に関しては、学習の見通しを容易にすることにより、学習の具体的な行為を提示している。行為随伴性に関しては、制度やしくみが目的を持ったものと理解し、それを生活で活用することを想定できるようにしている。

以上のように、本教科書では、「容易性」「決断性」「行為随伴性」を高める手立てが用いられることにより、公民的内容の学習困難の克服を目指しているといえるだろう。

## 文献

五味文彦・戸波江二・戸ヶ崎典隆（2013）新しい社会公民。東京書籍。

五味文彦・戸波江二・戸ヶ崎典隆(2013) 新しい社会地理. 東京書籍.

五味文彦・戸波江二・戸ヶ崎典隆(2013) 新しい社会歴史. 東京書籍.

池野範男・宛彪・岡田了祐・渡邊巧・能見一修・横山千夏・若原崇史(2014) 学習困難の研究(1) —特別支援教育の使命と教科教育の在り方—. 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要, 12, 17-24.

大南英明編集代表(2007) くらしに役立つ 社会. 東洋館出版社.

若原崇史・宛彪・横山千夏・渡邊巧・能見一修・岡田

了祐・池野範男(2015) 「特別支援学校用教科書『くらしに役立つ 社会』の分析(Ⅰ): 地理的内容: 学習困難の研究(2)». 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要, 13, 11-25.

横山千夏・渡邊巧・能見一修・岡田了祐・若原崇史・宛彪・池野範男(2015) 特別支援学校用教科書『くらしに役立つ 社会』の分析(Ⅱ): 歴史的内容: 学習困難の研究(3)». 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要, 13, 27-39.

(2015.12.17受理)

## An Analysis of the Textbook for Special Needs Schools “Useful for Everyday living” (Ⅲ): Contents of Civics: A Study of Learning Difficulties Part 4

Ryosuke OKADA

Graduate School of Education, Hiroshima University

Kazuyoshi NOMI

Former Student of Graduate School of Education, Hiroshima University

Takashi WAKAHARA

The Mihara City Third Junior High School,

Former Student of Graduate School of Education, Hiroshima University

Biao WAN

Student of Graduate School of Education, Hiroshima University

Chinatsu YOKOYAMA

Akenohoshi Junior High School · High School,

Former Student of Graduate School of Education, Hiroshima University

Takumi WATANABE

Student of Graduate School of Education, Hiroshima University

Norio IKENO

Graduate School of Education, Hiroshima University

This research is the preliminary study to aim at educational new creation especially which are the mission of the special support education, “everyone can know and everyone can learn.” to restore an idea of the original education. In this research failure is in the educational state everyone has, not only the child who needs support especially. Our research team is thinking a possibility that all children fail and learning difficulty to have, supposes that it will be necessary to create the states that all children can learn without a trouble in a class and the activity of the school and push forward a study.

This paper is the fourth consideration. It at first confirms the purpose of a study and the hypothesis, compares the Social Studies Textbook for the Special School “Useful for Everyday living” and social studies textbooks for “usual” middle school focused on civics contents and considers the validity of the research hypothesis.

As a result of consideration, we did the three following findings. First, the level of simplicity is related to making the contents easier to understand, involving the prediction of next steps in learning and the depiction of clear images (tables and diagrams). Second, in terms of determinism, concrete actions can involve facilitating the prediction of next steps in learning. Third, perceptual action coupling could provide a deeper understanding of the purpose of the systems and mechanisms, and could foster hypotheses about their applications in daily life.

**Key words:** Textbook for special needs schools, Social studies, Civics, Learning difficulty